

四半期報告書

(第71期第1四半期)

自 平成26年4月1日
至 平成26年6月30日

マルハニチロ株式会社

(E00015)

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移 1

2 事業の内容 2

第2 事業の状況

1 事業等のリスク 4

2 経営上の重要な契約等 4

3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 4

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況 6

2 役員の状況 8

第4 経理の状況 9

1 四半期連結財務諸表

(1) 四半期連結貸借対照表 10

(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書

四半期連結損益計算書

第1 四半期連結累計期間 12

四半期連結包括利益計算書

第1 四半期連結累計期間 13

2 その他 19

第二部 提出会社の保証会社等の情報 24

[四半期レビュー報告書]

[確認書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年8月11日
【四半期会計期間】	第71期第1四半期（自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日）
【会社名】	マルハニチロ株式会社
【英訳名】	Maruha Nichiro Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 伊藤 滋
【本店の所在の場所】	東京都江東区豊洲三丁目2番20号
【電話番号】	03 (6833) 0826
【事務連絡者氏名】	広報IR部長 坂本 透
【最寄りの連絡場所】	東京都江東区豊洲三丁目2番20号
【電話番号】	03 (6833) 0826
【事務連絡者氏名】	広報IR部長 坂本 透
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第70期 第1四半期連結 累計期間	第71期 第1四半期連結 累計期間	第70期
会計期間	自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日	自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
売上高 (百万円)	—	205,282	264,449
経常利益 (百万円)	—	4,006	6,625
四半期(当期)純利益 (百万円)	—	3,910	3,730
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	—	4,639	8,150
純資産額 (百万円)	—	90,575	31,492
総資産額 (百万円)	—	493,954	151,536
1株当たり四半期(当期)純利益 益金額 (円)	—	78.93	12.43
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益金額 (円)	—	74.27	—
自己資本比率 (%)	—	15.5	20.1

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しております。
 2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 3. 第70期第1四半期連結累計期間は四半期連結財務諸表を作成していないため、第70期第1四半期連結累計期間の主要な経営指標等は記載しておりません。
 4. 第70期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(参考)

当社は、平成26年4月1日付で当社の親会社であった株式会社マルハニチロホールディングスを吸収合併し、同社の連結財務諸表を引き継いでおります。以下に参考情報として、同社の前連結会計年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日）の第1四半期連結累計期間及び前連結会計年度に係る主要な経営指標等を記載しております。

回次	第10期 第1四半期連結 累計期間	第10期
会計期間	自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
売上高 (百万円)	202,903	851,708
経常利益 (百万円)	5,420	13,954
四半期(当期)純利益 (百万円)	2,787	3,191
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	7,123	11,825
純資産額 (百万円)	86,473	90,876
総資産額 (百万円)	480,820	475,233
1株当たり四半期(当期)純利 益金額 (円)	5.64	6.18
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益金額 (円)	5.29	6.06
自己資本比率 (%)	15.3	16.2

(注) 売上高には、消費税等は含まれおりません。

2 【事業の内容】

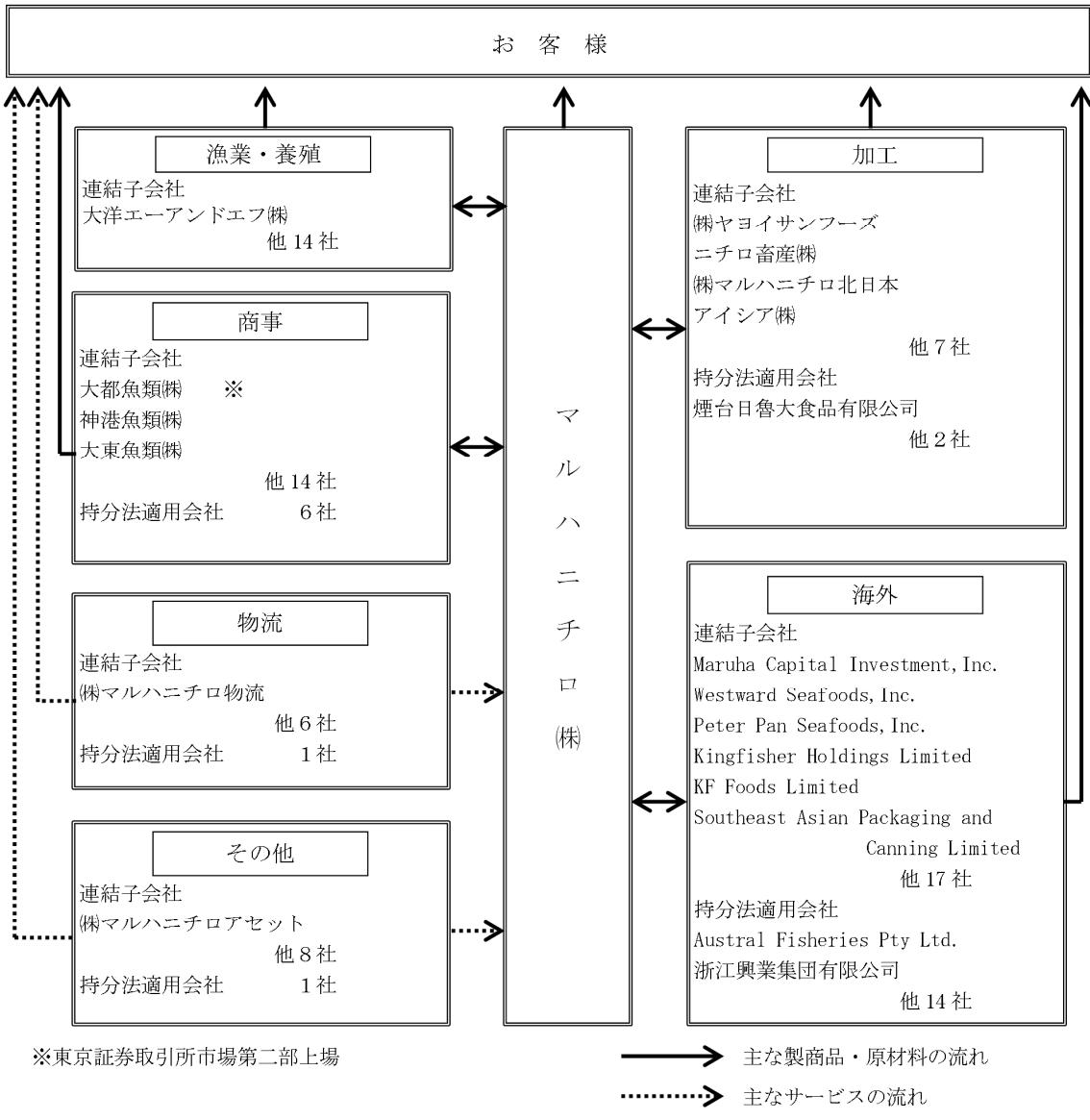
当社は、平成26年4月1日付で当社の親会社であった株式会社マルハニチロホールディングスを吸収合併しております。この結果、平成26年6月30日現在では、当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社、子会社108社及び関連会社62社により構成されております。

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、当第1四半期連結会計期間より報告セグメントの区分を変更しております。

- (1) 漁業・養殖事業………当社及び連結子会社〔大洋エーアンドエフ㈱他14社〕、非連結子会社4社、並びに関連会社4社において、はえ縄、まき網などの漁業、クロマグロやカンパチなど付加価値の高い魚の養殖、海外合弁事業を柱に、直接、水産資源の調達を行っております。
- (2) 商事事業……………当社及び連結子会社〔大都魚類㈱、神港魚類㈱、大東魚類㈱他14社〕、非連結子会社5社、並びに関連会社18社〔うち、持分法適用会社6社〕により、国内外にわたる調達・販売ネットワークを持つ水産商事ユニット・畜産商事ユニット、市場流通の基幹を担う荷受ユニット、及び量販店、コンビニエンスストア、生協、外食、介護食、通販などの業態に特化した戦略販売ユニットから構成されております。
- (3) 海外事業……………当社及び連結子会社〔Maruha Capital Investment, Inc.、Westward Seafoods, Inc.、Peter Pan Seafoods, Inc.、Kingfisher Holdings Limited、KF Foods Limited、Southeast Asian Packaging and Canning Limited他17社〕、非連結子会社16社〔うち、持分法適用会社3社〕、並びに関連会社28社〔うち、持分法適用会社13社〕により、中国・タイにおける水産物・加工食品の販売に加え、オセアニアでの基盤を強化している海外ユニット（アジア・オセアニア地区）、すりみ等の生産を中心とした北米商材の日本・北米・欧州での販売を展開する北米ユニットから構成されております。
- (4) 加工事業……………当社及び連結子会社〔㈱ヤヨイサンフーズ、ニチロ畜産㈱、㈱マルハニチロ北日本、アイシア㈱他7社〕、並びに関連会社7社〔うち、持分法適用会社3社〕により、市販用及び業務用冷凍食品の製造・販売を行う冷凍食品ユニット、缶詰・フィッシュソーセージ・ちくわ・デザート・ペットフード・調味料・フリーズドライ製品等の製造・販売を行う加工食品ユニット、及び化成品の製造・販売を行う化成ユニットから構成されております。
- (5) 物流事業……………連結子会社〔㈱マルハニチロ物流他6社〕、並びに関連会社1社〔持分法適用会社〕において冷凍品の保管及び輸配送を行っております。
- (6) その他……………当社及び連結子会社〔㈱マルハニチロアセット他8社〕、非連結子会社1社、並びに関連会社4社〔うち、持分法適用会社1社〕において、飼料等の保管業、海運業、不動産業及び毛皮の製造販売業等を行っております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社は、平成26年4月1日付で当社の親会社であった株式会社マルハニチロホールディングスを吸収合併し、同社の連結財務諸表を引き継いでおりますので、連結の範囲については、それまでの同社の連結範囲と実質的な変動はありません。

このため、以下に記述においては、前年同四半期と比較を行っている項目については同社の前第1四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日）との比較、また前連結会計年度末と比較を行っている項目については同社の前連結会計年度末（平成26年3月31日）との比較を行っております。

（1）業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、政府の景気対策等の効果が下支えするなか、企業収益や雇用環境の改善傾向が続き、緩やかな景気回復基調にあります。しかしながら、消費税率引き上げによる駆け込み需要の反動や燃料価格の上昇等、経済環境は依然として不透明な状況で推移しております。

水産・食品業界におきましても、水産物相場及び原材料価格の上昇が続いており、不安定な事業環境が継続しました。

このような状況のもと、当社は、平成26年4月1日に当社の親会社であった株式会社マルハニチロホールディングス及びグループ中核会社4社と合併し、グループの資本・組織の最適化に向けた経営体制を強化してまいりました。また、平成25年末に発生した農薬混入事件に関し、外部有識者からなる『アクリーズ「農薬混入事件に関する第三者検証委員会』』から、平成26年5月29日に最終報告を受け、再発防止策及び危機管理再構築計画の策定・実施に取り組んでおります。平成26年度からスタートした新中期4ヵ年経営計画では、農薬混入事件により棄損した社会的信頼及び事業基盤の回復と、グループの総合力を發揮した戦略的な事業施策の推進に注力しております。

当社グループの当第1四半期連結累計期間の業績は、売上高は205,282百万円（前年同期比1.2%増）、営業利益は4,062百万円（前年同期比12.1%増）、経常利益は4,006百万円（前年同期比26.1%減）、四半期純利益は3,910百万円（前年同期比40.3%増）となりました。

各セグメントの業績は次のとおりであります。

漁業・養殖事業

漁業・養殖事業は、国内外の水産資源の持続可能かつトレーサビリティの確保できる供給源として、効率的な操業により収益の確保に努めました。

漁業部門では、主力のまき網が海外、沖合ともに単価下落により不振、養殖部門ではカンパチ・ブリの単価上昇及びマグロの価格が堅調に推移した結果、漁業・養殖事業の売上高は8,620百万円（前年同期比0.9%増）、セグメント利益は504百万円（前年同期比126.0%増）となりました。

商事業

商事業は、国内外にわたる調達・販売ネットワークを持つ水産商事ユニット・畜産商事ユニット、市場流通の基幹を担う荷受ユニット、及び量販店、コンビニエンスストア、生協、外食、介護食、通販などの業態に特化した戦略販売ユニットから構成され、国内外の市場動向を注視しながらお客様のニーズに対応した的確な買付販売と水産加工事業の強化により、収益の確保に努めました。

水産商事ユニットは、主要冷凍魚全般の相場が堅調に推移し増収となったものの、円安や海外相場の上昇により仕入価格が高騰し、高価格商材の販売不振により減益となりました。

荷受ユニットは、市場内流通の縮小及び前期末の商事子会社の持分譲渡による連結除外などにより減収となりましたが、経費削減等により増益となりました。

畜産商事ユニットは、輸入冷凍豚肉・飼料原料・輸入鶏肉加工品等の販売数量の増加や、食肉全般における販売価格の引き上げにより、増収増益となりました。

戦略販売ユニットは、鮭鱒・エビ・ホタテ等の主要魚種において原料価格の高騰により販売数量は減少したものの、原料価格の上昇分の販売価格への調整が進み、増収増益となりました。

以上の結果、商事事業の売上高は107,394百万円（前年同期比0.3%増）、セグメント利益は1,300百万円（前年同期比6.2%増）となりました。

海外事業

海外事業は、中国・タイにおける水産物・加工食品の販売に加え、オセアニアでの基盤を強化している海外ユニット（アジア・オセアニア地区）、すりみ等の生産を中心とした北米商材の日本・北米・欧州での販売を展開する北米ユニットから構成され、水産物と加工食品の世界的な需要拡大に対応し、グローバル市場における収益の確保に努めました。

海外ユニットは、水産原料の日本からの輸出増加、タイで製造された缶詰の好調な販売に加え、冷凍食品の原料価格上昇分の販売価格への調整が進み、増収増益となりました。

北米ユニットは、助子及び助宗すりみの販売増加、鮭鱈の適時買付と前倒し販売に加え、平成25年6月に資本参加した欧州水産物販売会社の好調な販売により増収増益となりました。

以上の結果、海外事業の売上高は33,097百万円（前年同期比35.0%増）、セグメント利益は1,624百万円（前年同期比541.9%増）となりました。

加工事業

加工事業は、市販用及び業務用冷凍食品の製造・販売を行う冷凍食品ユニット、缶詰・フィッシュソーセージ・ちくわ・デザート・ペットフード・調味料・フリーズドライ製品等の製造・販売を行う加工食品ユニット、及び化成品の製造・販売を行う化成ユニットから構成され、お客様のニーズにお応えする商品の開発・製造・販売を通じて収益の確保に努めました。

冷凍食品ユニットは、市販用新商品の販売が好調に推移したものの、アクリフルーズ農薬混入事件の影響及び畜肉等の原料価格の上昇により、大幅な減収減益となりました。

加工食品ユニットは、水産原料の高騰により缶詰の生産・販売が減少し、加えて原料価格上昇分の販売価格への調整が遅れたため、減収減益となりました。

化成ユニットは、医薬品用コンドロイチン及びDHA・EPAの販売が好調に推移したものの、消費税率引き上げによる前期末の駆け込み需要の反動に加え、原料価格の上昇により、増収減益となりました。

以上の結果、加工事業の売上高は51,410百万円（前年同期比9.9%減）、セグメント利益は292百万円（前年同期比77.3%減）となりました。

物流事業

物流事業は、お客様の物流コスト削減努力による在庫圧縮の傾向が続くなが、水産物をはじめ畜産品や冷凍食品の集荷営業活動に努めました。出庫数量が入庫数量を下回ったことにより在庫が積み上がりましたが、在庫水準が低く取扱数量も少ないことから、売上は微減となり、川崎市東扇島に新設した冷蔵倉庫の稼働等による償却費の増加、及び電力料金値上げによる動力費が増加した結果、物流事業の売上高は3,668百万円（前年同期比3.0%減）、セグメント利益は132百万円（前年同期比52.2%減）となりました。

（2）事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

（3）研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、176百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

（4）資本の財源及び資金の流動性についての分析

当第1四半期連結会計期間末の総資産は493,954百万円となり、前連結会計年度末に比べ18,721百万円増加いたしました。これは主として売上債権及びたな卸資産の増加によるものであります。

負債は403,378百万円となり、前連結会計年度末に比べ19,021百万円増加いたしました。これは主として借入金及び退職給付に係る負債の増加によるものであります。

少数株主持分を含めた純資産は90,575百万円となり、前連結会計年度末に比べ301百万円減少いたしました。

第3【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	118,957,000
第一種優先株式	643,000
計	119,600,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在 発行数（株） (平成26年6月30日)	提出日現在発行数（株） (平成26年8月11日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通 株式	49,550,631	49,550,631	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数100株 (注1・7)
第一種 優先 株式 (注2)	643,000	643,000	—	単元株式数100株 (注3・4・5・6・ 7)
計	50,193,631	50,193,631	—	—

- (注) 1. 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
 2. 第一種優先株式は、企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第8項に規定する行使価額修正条項付新株予約
権付社債券等であります。
 3. 第一種優先株式の内容は、次のとおりであります。

(第一種優先配当金)

- ①当会社は、金銭による剰余金の配当を行うときは、第一種優先株式を有する株主（以下「第一種優先株主」という。）または第一種優先株式の登録株式質権者（以下「第一種優先登録株式質権者」という。）に対し、普通株式を有する株主（以下「普通株主」という。）または普通株式の登録株式質権者（以下「普通登録株式質権者」という。）に先立ち、第一種優先株式1株につき年200円を上限として、当該第一種優先株式の発行に際し、取締役会の決議で定める額の剰余金の配当（以下「第一種優先配当金」という。）を支払う。
 ②ある事業年度において、第一種優先株主または第一種優先登録株式質権者に対して支払う剰余金の配当の額
が第一種優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌事業年度に累積しない。
 ③第一種優先株主または第一種優先登録株式質権者に対しては、第一種優先配当金の額を超えて配当を行わない。

(第一種優先中間配当金)

当会社は、第一種優先株主または第一種優先登録株式質権者に対して、中間配当を行わない。

(第一種優先配当金の除斥期間)

配当財産が金銭である場合は、その支払開始の日から満3年を経過しても受領されないときは、当会社はその
支払義務を免れる。

(第一種優先株主に対する残余財産の分配)

- ①当会社の残余財産を分配するときは、第一種優先株主または第一種優先登録株式質権者に対し、普通株主ま
たは普通登録株式質権者に先立ち、第一種優先株式1株につき10,000円を支払う。
 ②第一種優先株主または第一種優先登録株式質権者に対しては、前項のほか、残余財産の分配は行わない。

(第一種優先株式の消却等)

- ①当会社は、いつでも第一種優先株式を取得し、これを保有し、当該取得価額により消却することができる。
 ②前項に基づく第一種優先株式の取得または消却は、いずれか一または複数の種類につき行うことができる。

(第一種優先株主の議決権)

第一種優先株主は、株主総会において議決権を有しない。

(第一種優先株式の併合または分割、募集株式の割当てを受ける権利等)

- ①当会社は、第一種優先株式について株式の併合または分割を行わない。
 ②当会社は、第一種優先株主に対し、募集株式および募集新株予約権の割当てを受ける権利もしくは募集新株
予約権付社債の割当てを受ける権利を与えない。

(第一種優先株式の取得請求権)

第一種優先株主は、当該第一種優先株式を取得することを請求することができる期間（以下「第一種優先株式取得請求期間」という。）中、当会社に対して当該第一種優先株式の取得を請求することができる。その場合、当会社は、当該第一種優先株式1株を取得すると引換えに下記の条件で普通株式を交付する。

(イ) 取得を請求し得べき期間

第一種優先株式の取得を請求し得べき期間は、平成26年4月1日から平成27年3月24日までとする。

(ロ) 取得の条件

第一種優先株式は、上記(イ)の期間中、1株につき取得価額2,070円により、当会社の普通株式を交付することができる。

(ハ) 取得により発行すべき普通株式数

第一種優先株式の取得により発行すべき当会社の普通株式数は、次の通りとする。

$$\frac{\text{取得により発行すべき普通株式数}}{\text{第一種優先株主が取得請求のために提出した第一種優先株式の発行価額の総額}} = \frac{\text{取得価額2,070円}}{\text{取得価額2,070円}}$$

取得により発行すべき普通株式数の算出にあたっては、1株未満の端数が生じたときは、これを切り捨てる。

(ニ) 取得の請求により発行する株式の内容

当社普通株式

(第一種優先株式の取得条項)

- ① 当会社は、第一種優先株式取得請求期間中に取得の請求のなかった第一種優先株式を、同期間の末日の翌日（以下「第一種優先株式一斉取得基準日」という。）をもって取得する。その場合、第一種優先株式1株の払込金相当額を第一種優先株式一斉取得基準日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当会社の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。）で除して得られる数の普通株式を当該第一種優先株主に対して交付する。ただし、平均値の計算は、円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切り上げる。この場合、当該平均値が取得価額2,070円を下回るときは、第一種優先株式1株の払込金相当額を取得価額2,070円で除して得られる数の普通株式となる。
- ② 前項の普通株式数の算出にあたって1株に満たない端数が生じたときは、会社法に定める株式併合の場合の1に満たない端数の処理の規定に準じてこれを取扱う。
4. 第一種優先株主が株主総会において議決権を有しない理由
普通株式の株主への影響を考慮したためであります。
5. 第一種優先株式の権利の行使に関する事項についての所有者との間の取り決めの内容
該当事項はありません。
6. 第一種優先株式の株券の売買に関する事項についての所有者との間の取り決めの内容
該当事項はありません。
7. 提出日現在発行数には、平成26年8月1日から当四半期報告書を提出する日までの第一種優先株式の取得請求に係る株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減額 (株)	発行済株式総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成26年4月1日 (注1・2)	50,193,631	350,193,632	15,000	20,000	5,000	5,000
平成26年4月1日 (注3)	△300,000,001	50,193,631	—	20,000	—	5,000

- (注) 1. 平成26年4月1日付、当社を存続会社、株式会社マルハニチロホールディングスを消滅会社とする合併に伴う新株の発行による増加であります。
2. 平成26年4月1日付、当社を存続会社、株式会社マルハニチロホールディングスを消滅会社とする合併に伴う資本金及び資本準備金の増加であります。
3. 平成26年2月24日付取締役会決議に基づく、自己株式の消却による減少であります。

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年4月1日）に基づく株主名簿による記載をしております。

①【発行済株式】

平成26年4月1日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	第一種優先株式 643,000	—	「1 (1) ②発行済株式」の「内容」欄に記載のとおりであります。
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 (相互保有株式) 5,200	—	「1 (1) ②発行済株式」の「内容」欄に記載のとおりであります。
完全議決権株式（その他）	普通株式 48,652,100	486,521	同上
単元未満株式	普通株式 887,713	—	—
発行済株式総数	50,193,631	—	—
総株主の議決権	—	486,521	—

(注) 1. 「完全議決権株式（その他）」欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,500株含まれております。

また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式にかかる議決権の数15個が含まれております。

2. 平成26年4月1日付、当社を存続会社、株式会社マルハニチロホールディングスを消滅会社とする合併による1株に満たない端数の処理に伴い、平成26年4月28日開催の取締役会決議に基づき、平成26年5月8日に自己株式として取得した普通株式5,618株につきましては、「単元未満株式」には含まれておりません。

②【自己株式等】

平成26年4月1日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
(相互保有株式) 境港魚市場株式会社	鳥取県境港市昭和町9番地7	5,000	—	5,000	0.01
(相互保有株式) 株式会社ヤヨイサンフーズ	東京都港区芝大門一丁目10番11号	200	—	200	0.00
計	—	5,200	—	5,200	0.01

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任あづさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,781	12,692
受取手形及び売掛金	27,685	102,587
たな卸資産	67,810	147,649
その他	4,663	14,318
貸倒引当金	△15	△699
流動資産合計	101,924	276,548
固定資産		
有形固定資産		
土地	6,086	56,379
その他（純額）	18,562	81,467
有形固定資産合計	24,649	137,846
無形固定資産		
のれん	4,276	14,744
その他	821	7,034
無形固定資産合計	5,097	21,778
投資その他の資産		
投資その他の資産	20,018	63,030
貸倒引当金	△154	△5,250
投資その他の資産合計	19,864	57,779
固定資産合計	49,611	217,405
資産合計	151,536	493,954
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	8,028	31,996
短期借入金	48,807	187,166
引当金	—	1,139
その他	11,169	38,913
流動負債合計	68,006	259,216
固定負債		
長期借入金	44,264	112,041
退職給付に係る負債	5,508	24,821
引当金	110	242
その他	2,153	7,056
固定負債合計	52,036	144,162
負債合計	120,043	403,378

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,000	20,000
資本剰余金	16,729	40,617
利益剰余金	11,615	14,662
自己株式	—	△14
株主資本合計	33,345	75,265
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	193	3,354
繰延ヘッジ損益	—	△19
為替換算調整勘定	△2,489	△1,644
退職給付に係る調整累計額	△601	△341
その他の包括利益累計額合計	△2,897	1,349
少数株主持分	1,044	13,960
純資産合計	31,492	90,575
負債純資産合計	151,536	493,954

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)	
売上高	205,282
売上原価	177,364
売上総利益	27,918
販売費及び一般管理費	23,855
営業利益	4,062
営業外収益	
受取配当金	514
雑収入	888
営業外収益合計	1,402
営業外費用	
支払利息	674
雑支出	784
営業外費用合計	1,459
経常利益	4,006
特別利益	
固定資産売却益	5
投資有価証券売却益	11
特別利益合計	17
特別損失	
固定資産処分損	23
その他	12
特別損失合計	35
税金等調整前四半期純利益	3,987
法人税等	△638
少数株主損益調整前四半期純利益	4,626
少数株主利益	715
四半期純利益	3,910

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

当第1四半期連結累計期間
 (自 平成26年4月1日
 至 平成26年6月30日)

少数株主損益調整前四半期純利益	4,626
その他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	812
繰延ヘッジ損益	8
為替換算調整勘定	△767
退職給付に係る調整額	139
持分法適用会社に対する持分相当額	△180
その他の包括利益合計	13
四半期包括利益	4,639
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	4,025
少数株主に係る四半期包括利益	614

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(連結の範囲の重要な変更)

平成26年4月1日付で株式会社マルハニチロホールディングスを吸収合併し、同社の連結財務諸表を引き継いだことに伴い、当第1四半期連結会計期間において以下の同社の子会社を連結範囲に追加しております。

なお、当該連結の範囲の変更については、当第1四半期連結会計期間の属する連結会計年度に重要な影響を与えております。当該影響の概要は、連結貸借対照表の総資産額の増加、連結損益計算書の売上高の増加となります。

主要な会社

大洋エーアンドエフ㈱、大都魚類㈱、神港魚類㈱、大東魚類㈱、Kingfisher Holdings Limited、KF Foods Limited、Southeast Asian Packaging and Canning Limited、㈱ヤヨイサンフーズ、ニチロ畜産㈱、㈱マルハニチロ北日本、アイシア㈱、㈱マルハニチロ物流、㈱マルハニチロアセット

(持分法適用の範囲の重要な変更)

平成26年4月1日付で株式会社マルハニチロホールディングスを吸収合併し、同社の連結財務諸表を引き継いだことに伴い、当第1四半期連結会計期間において以下の同社の関連会社を持分法適用の範囲に追加しております。

主要な会社

浙江興業集團有限公司、煙台日魯大食品有限公司

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下、「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第1四半期連結会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第1四半期連結会計期間の期首の退職給付に係る負債が4,529百万円増加し、利益剰余金が2,889百万円減少し、少数株主持分が92百万円減少しております。また、当第1四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ25百万円増加しております。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

一部の連結子会社の税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）及びのれんの償却額は、次のとおりあります。

当第1四半期連結累計期間
(自 平成26年4月1日
至 平成26年6月30日)

減価償却費	3,205百万円
のれんの償却額	325

(株主資本等関係)

当第1四半期連結累計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日）

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月26日 定時株主総会	普通株式	1,486	30	平成26年4月1日	平成26年6月27日	利益剰余金
	第一種優先株式	128	200	平成26年4月1日	平成26年6月27日	利益剰余金

(注) 1. 普通株式の配当金の総額1,486百万円については、連結子会社が所有する普通株式の自己株式にかかる配当金を控除しております。なお、控除前の金額は、1,486百万円であります。

2. 当社は平成26年4月1日付で株式会社マルハニチロホールディングスを吸収合併したため、同社の平成26年3月期の期末配当金を、平成26年4月1日付の当社株主名簿に記載もしくは記録のある株主に対し配当いたしました。

2. 株主資本の著しい変動

当第1四半期連結会計期間において資本金が15,000百万円、資本剰余金23,887百万円、利益剰余金3,046百万円、自己株式が14百万円それぞれ増加いたしました。この結果、当第1四半期連結会計期間末の資本金は20,000百万円、資本剰余金は40,617百万円、利益剰余金は14,662百万円、自己株式は14百万円となっております。

主な変動要因は、平成26年4月1日付で株式会社マルハニチロホールディングスを吸収合併したことによるものであります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント						その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連 結損益計 算書計上 額 (注) 3
	漁業・ 養殖	商事	海外	加工	物流	計				
売上高										
外部顧客への 売上高	8,620	107,394	33,097	51,410	3,668	204,192	1,089	205,282	—	205,282
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	2,791	3,681	8,622	1,422	1,303	17,821	79	17,900	△17,900	—
計	11,412	111,075	41,720	52,832	4,972	222,013	1,169	223,183	△17,900	205,282
セグメント利益	504	1,300	1,624	292	132	3,853	213	4,066	△3	4,062

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、飼料等の保管業、海運業、不動産業及び毛皮の製造販売業等を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額△3百万円には、セグメント間取引消去△96百万円及び全社費用配賦差額92百万円が含まれております。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの資産に関する情報

(合併等による資産の著しい増加)

平成26年4月1日付で、株式会社マルハニチロホールディングスを吸収合併し、同社の連結財務諸表を引き継ぎました。

これにより、期首に受け入れた資産の金額は、323,697百万円であります。

なお、前連結会計年度における報告セグメントごとの資産を当第1四半期連結会計期間の区分方法により作成することは、資産の金額を遡って正確に抽出することが実務上困難なため、開示を行っておりません。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

平成26年4月1日付で、株式会社マルハニチロホールディングスを吸収合併し、同社の連結財務諸表を引き継いだこと等により、報告セグメントを従来の「水産事業」単一セグメントから、「漁業・養殖」、「商事」、「海外」、「加工」及び「物流」の5区分に変更しております。

4. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(のれんの金額の重要な変動)

平成26年4月1日付で、株式会社マルハニチロホールディングスを吸収合併し、同社の連結財務諸表を引き継ぎました。

これにより、期首に受け入れたのれんの金額は、商事セグメント72百万円、加工セグメント10,647百万円、物流セグメント132百万円であります。

(企業結合等関係)

当第1四半期連結会計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日）

共通支配下の取引等

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及び事業の内容

結合企業（吸収合併存続会社）

名称	株式会社マルハニチロ水産
事業の内容	漁業、養殖、水産物の輸出入・加工・販売

被結合企業（吸収合併消滅会社）

名称	株式会社マルハニチロホールディングス	株式会社マルハニチロ食品	株式会社マルハニチロ畜産
事業の内容	グループの経営戦略立案・管理及びそれに付帯する業務	冷凍食品・レトルト食品・缶詰・練り製品・化成品・飲料の製造・加工・販売	食肉・飼料原料の輸入、食肉製造・加工・販売

名称	株式会社マルハニチロマネジメント	株式会社アクリフーズ
事業の内容	総務・人事・経理・財務に関する事務の受託	冷凍食品の輸入・製造・販売

(2) 企業結合日

平成26年4月1日

(3) 企業結合の法的形式

当社を吸収合併存続会社とし、株式会社マルハニチロホールディングス、株式会社マルハニチロ食品、株式会社マルハニチロ畜産、株式会社マルハニチロマネジメント及び株式会社アクリフーズを吸収合併消滅会社とする吸収合併

(4) 結合後企業の名称

マルハニチロ株式会社（平成26年4月1日付で商号を変更）

(5) 合併に係る割当ての内容

株式会社マルハニチロホールディングスの普通株式10株に対して、当社の普通株式1株を割当て交付いたしました。また、株式会社マルハニチロホールディングスの第一種優先株式10株に対して、当社の第一種優先株式1株を割当て交付いたしました。

(6) その他取引の概要に関する事項

本合併により、純粹持株会社体制から事業持株会社体制に転換することにより、よりシンプルな体制の下で一層の経営合理化・効率化を実現していくことといたしました。

なお、吸収合併存続会社を当社といたしましたのは、事業会社である当社の各種許認可等を継続させる事など事業活動に関する様々な影響を最小限にするためです。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日公表分）及び「企業結合に関する会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日公表分）に基づき、共通支配下の取引として処理を行い、当社が株式会社マルハニチロホールディングスの連結財務諸表を引き継いでおります。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成26年 6 月 30 日)
(1) 1 株当たり四半期純利益金額	78円93銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益金額（百万円）	3,910
普通株主に帰属しない金額（百万円）	—
普通株式に係る四半期純利益金額（百万円）	3,910
普通株式の期中平均株式数（千株）	49,544
(2) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額	74円27銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益調整額（百万円）	—
普通株式増加数（千株）	3,106
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	平成17年子会社ストック・オプション (新株予約権方式) 新株予約権の数 167個

2 【その他】

当社は、平成26年4月1日付で当社の親会社であった株式会社マルハニチロホールディングスを吸収合併し、同社の連結財務諸表を引き継いでおりますので、連結の範囲については、それまでの同社の連結範囲と実質的な変動はありません。

このため、以下に参考情報として、同社の前連結会計年度末（平成26年3月31日）と当社の当第1四半期連結会計期間末を比較した「四半期連結貸借対照表」及び同社の前第1四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日）と当社の当第1四半期連結累計期間を比較した「四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書」並びに「セグメント情報等」を記載しております。

四半期連結財務諸表

(1) 四半期連結貸借対照表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
資産の部		
流动資産		
現金及び預金	13,952	12,692
受取手形及び売掛金	98,198	102,587
たな卸資産	134,303	147,649
その他	14,215	14,318
貸倒引当金	△723	△699
流动資産合計	259,946	276,548
固定資産		
有形固定資産		
土地	56,392	56,379
その他（純額）	82,108	81,467
有形固定資産合計	138,500	137,846
無形固定資産		
のれん	15,128	14,744
その他	7,161	7,034
無形固定資産合計	22,290	21,778
投資その他の資産		
投資その他の資産	59,741	63,030
貸倒引当金	△5,245	△5,250
投資その他の資産合計	54,496	57,779
固定資産合計	215,287	217,405
資産合計	475,233	493,954
負債の部		
流动負債		
支払手形及び買掛金	29,157	31,996
短期借入金	178,823	187,166
引当金	934	1,139
その他	35,134	38,913
流动負債合計	244,050	259,216
固定負債		
长期借入金	111,619	112,041
退職給付に係る負債	20,694	24,821
引当金	235	242
その他	7,757	7,056
固定負債合計	140,306	144,162
負債合計	384,357	403,378

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	15,000	20,000
資本剰余金	45,683	40,617
利益剰余金	15,257	14,662
自己株式	△68	△14
株主資本合計	75,872	75,265
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,552	3,354
繰延ヘッジ損益	△28	△19
為替換算調整勘定	△817	△1,644
退職給付に係る調整累計額	△472	△341
その他の包括利益累計額合計	1,234	1,349
少数株主持分	13,769	13,960
純資産合計	90,876	90,575
負債純資産合計	475,233	493,954

(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書

四半期連結損益計算書

第1四半期連結累計期間

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
売上高	202,903	205,282
売上原価	174,548	177,364
売上総利益	28,354	27,918
販売費及び一般管理費	24,729	23,855
営業利益	3,625	4,062
営業外収益		
受取配当金	450	514
為替差益	1,196	—
雑収入	1,046	888
営業外収益合計	2,693	1,402
営業外費用		
支払利息	746	674
雑支出	151	784
営業外費用合計	897	1,459
経常利益	5,420	4,006
特別利益		
固定資産売却益	45	5
投資有価証券売却益	34	11
関係会社株式売却益	106	—
その他	0	—
特別利益合計	186	17
特別損失		
固定資産処分損	58	23
その他	1	12
特別損失合計	59	35
税金等調整前四半期純利益	5,547	3,987
法人税等	2,473	△638
少数株主損益調整前四半期純利益	3,073	4,626
少数株主利益	286	715
四半期純利益	2,787	3,910

四半期連結包括利益計算書

第1四半期連結累計期間

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	3,073	4,626
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1	812
繰延ヘッジ損益	13	8
為替換算調整勘定	3,455	△767
退職給付に係る調整額	—	139
持分法適用会社に対する持分相当額	579	△180
その他の包括利益合計	4,049	13
四半期包括利益	7,123	4,639
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	5,816	4,025
少数株主に係る四半期包括利益	1,306	614

(セグメント情報等)

セグメント情報

I 前第1四半期連結累計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント						その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結損益計算書計上額 (注) 3
	漁業・養殖	商事	海外	加工	物流	計				
売上高										
外部顧客への売上高	8,546	107,066	24,517	57,042	3,783	200,954	1,948	202,903	—	202,903
セグメント間の内部売上高又は振替高	2,247	4,660	7,054	2,084	1,184	17,232	209	17,441	△17,441	—
計	10,794	111,727	31,571	59,126	4,967	218,187	2,157	220,344	△17,441	202,903
セグメント利益	223	1,224	253	1,289	276	3,267	234	3,501	124	3,625

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、飼料等の保管業、海運業、不動産業及び毛皮の製造販売業等を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額124百万円には、セグメント間取引消去63百万円及び全社費用配賦差額61百万円が含まれております。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

II 当第1四半期連結累計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント						その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結損益計算書計上額 (注) 3
	漁業・養殖	商事	海外	加工	物流	計				
売上高										
外部顧客への売上高	8,620	107,394	33,097	51,410	3,668	204,192	1,089	205,282	—	205,282
セグメント間の内部売上高又は振替高	2,791	3,681	8,622	1,422	1,303	17,821	79	17,900	△17,900	—
計	11,412	111,075	41,720	52,832	4,972	222,013	1,169	223,183	△17,900	205,282
セグメント利益	504	1,300	1,624	292	132	3,853	213	4,066	△3	4,062

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、飼料等の保管業、海運業、不動産業及び毛皮の製造販売業等を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額△3百万円には、セグメント間取引消去△96百万円及び全社費用配賦差額92百万円が含まれております。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

平成26年4月1日付で、組織構造の変更に伴い、報告セグメントを従来の「水産事業」、「食品事業」及び「保管物流事業」の3区分から、「漁業・養殖」、「商事」、「海外」、「加工」及び「物流」の5区分に変更しております。また、各セグメントの業績をより的確に測定することを目的に配賦する販売費及び一般管理費の配賦方法を変更しております。

なお、前第1四半期連結累計期間のセグメント情報は、変更後の区分方法及び算定方法に基づき作成したものを開示しております。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年8月11日

マルハニチロ株式会社

取締役会 御中

有限責任 あづさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 文 倉 辰 永 印
業務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 開 内 啓 行 印
業務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 猪 俣 雅 弘 印
業務 執 行 社 員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているマルハニチロ株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、マルハニチロ株式会社及び連結子会社の平成26年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8 第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年8月11日
【会社名】	マルハニチロ株式会社
【英訳名】	Maruha Nichiro Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 伊藤 滋
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都江東区豊洲三丁目2番20号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長伊藤滋は、当社の第71期第1四半期（自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。